

第167回教育研究評議会議事要録

日 時 平成31年3月11日（月）14時00分から15時30分まで
場 所 本部棟5階 大会議室
陪 席 千家監事
欠 席 者 なし

議 題1. 平成31年度計画（案）について
荒瀬理事から、平成31年度計画（案）について説明があり、原案どおり議決された。

議 題2. 自然科学研究科博士後期課程の設置について
荒瀬理事から、自然科学研究科博士後期課程の設置について説明があり、原案どおり議決された。

議 題3. 島根大学学則等の一部改正について
藤田理事から、島根大学学則等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題4. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

議 題5. 島根大学教育・学生支援機構規則の一部改正及び島根大学教育・学生支援機構大学教育センター規則の制定について

議題4及び議題5については、関連性があることから、併せて審議することとし、藤田理事から、国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について説明があり、続いて、荒瀬理事から、島根大学教育・学生支援機構規則の一部改正及び島根大学教育・学生支援機構大学教育センター規則の制定について説明があった。

松崎評議員から、教育推進会議の委員について、次世代たたら協創センターの教員は参加できないのかとの質問があり、荒瀬理事から、必要に応じて参加してもらうこともあるとの回答があった。

松崎評議員から、センター内会議の開催頻度について、週に1回程度開催すれば、進捗状況の把握や問題点の早期発見ができるのではないかと意見があった。

肥後副学長から、第4条第1項第3号について、センターを担当する専任教員は何名配置する予定なのかとの質問があり、荒瀬理事から、現在7名を予定しているとの回答があった。

肥後副学長から、キャリアに関する会議は設置されないが業務内容のバランスはとれるのかとの質問があり、荒瀬理事から、キャリア業務については教育推進業務と併せて教育推進会議で審議する予定であり、バランスについては今後の状況をみて調整する予定であるとの回答があった。

肥後副学長から、センター長について質問があり、荒瀬理事から、具体的には決めていないが、学部担当の教員を配置したいと考えているとの回答があった。

肥後副学長から、センター長には、プランナーであるセンターの専任教員を束ねつつ、全

学的な教育プランを考えられる人材を配置する必要があり、学部担当の教員に限る必要はないのではないかとの意見があった。

廣瀬評議員から、副センター長の人数と人選について質問があり、荒瀬理事から、副センター長は複数人を設ける予定であり、これまでのセンターの業務内容を熟知している専任教員を配置する予定であるとの回答があり、原案どおり議決された。

議 題 6. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について
藤田理事から、国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 7. 島根大学研究・学術情報機構総合科学研究支援センター設備利用推進室の設置及び総合科学研究支援センター規則の一部改正について

秋重理事から、島根大学研究・学術情報機構総合科学研究支援センター設備利用推進室の設置及び総合科学研究支援センター規則の一部改正について説明があった。

松崎評議員から、全学の機器の共同利用を推進するにあたり、故障した場合の修理費やメンテナンス等の利用費の拠出はどのように考えているのかとの質問があり、秋重理事から、各機器の運用上の取り決めについては、今後検討していきたいとの回答があり、原案どおり議決された。

議 題 8. 島根大学公開講座講習料等規則の一部改正について

荒瀬理事から、島根大学公開講座講習料等規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 9. 島根大学学術研究院規則の一部改正について

藤田理事から、島根大学学術研究院規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 10. 島根大学研究推進室規則の一部改正について

秋重理事から、島根大学研究推進室規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 11. 島根大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則の一部改正について

秋重理事から、島根大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 12. 島根大学における履修証明プログラムに関する規則の一部改正について

荒瀬理事から、島根大学における履修証明プログラムに関する規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 13. 平成31年度学年暦（出雲キャンパス）について

荒瀬理事から、平成31年度学年暦（出雲キャンパス）について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 14. 2021年度入試における学力試験実施教科・科目等について
武田副学長から、2021年度入試における学力試験実施教科・科目等について説明があり、原案どおり議決された。

議 題 15. 名誉教授の称号授与について
学長から、平成30年8月31日をもって退職した教員1名及び平成31年3月31日をもって退職する教員14名について、名誉教授称号授与規則第4条の規定により称号授与の提案について説明があり、それぞれ原案どおり議決された。

議 題 16. 国立大学法人島根大学職員懲戒規程等の一部改正について
藤田理事から、国立大学法人島根大学職員懲戒規程等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項1「公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育（e-ラーニング）の受講状況について」は吉田理事から、報告があった。

報告事項2「島根大学支援基金の受入状況について」は藤田理事から、報告があった。

報告事項5「「留学WEEK2019」の実施について」は出口副学長から、報告があった。

報告事項6「廃液タンクの見直しについて」は吉田理事から、報告があった。

報告事項7「次期人間科学部長、次期生物資源科学部長、次期自然科学研究科長について」は学長から、次期人間科学部長を村瀬俊樹教授、次期生物資源科学部長を井藤和人教授、次期自然科学研究科長を廣光一郎教授としたことについて報告があった。

最後に、3月末をもって退任する法務研究科長及び大庭評議員の挨拶があった。